

平成21年度第1回市川市地域自立支援協議会会議録

◎日 時 平成21年4月27日（月）10時～12時

◎場 所 市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第1集会室

◎出席者 山崎 朝比奈 松尾 長崎 井上 宇田川 田上 東郷 米村 柴田 伊藤 林
磯部

事務局 横井 竹野 木塚 小泉 中川 新正 五十嵐 高橋 渡辺 矢島

◎欠 席 酒井

- ◎議 事
1. 開会
 2. 基幹型支援センター「えくる」について
 3. 各部会からの報告
 - (1) 相談支援部会
 - (2) 就労支援部会
 - (3) 地域移行支援部会
 4. その他
 5. 閉会

- ◎資 料
1. 基幹センター「えくる」開設の経過について
 2. 市川市障害者総合相談支援事業委託仕様書
 3. 相談支援部会活動報告
 4. 就労支援部会からの提案
 5. 就労支援部会で共有されたこと
 6. 就労支援部会概念図
 7. 地域移行支援部会の報告とお願い
 8. 地域移行支援部会

重症心身障害者等が利用できる社会資源を増やす分科会（仮称）の立ち上げについて

1. 開会

事務局： これより、平成21年度第1回市川市地域自立支援協議会を開催いたします。初めに、4月に異動となりました事務局を紹介いたします。

横井課長： 発達支援課から参りました。それまでは、生活保護やホームレス関係を担当していました。よろしく願いいたします。

中川主幹： 地域街づくり推進課から異動してまいりました、中川と申します。福祉班におりますので、皆様とはお話をする機会も多いかと思えます。よろしく願いいたします。

木塚主幹： 障害者施設課から障害者地域生活支援センターに異動になりました、木塚と申します。至らない点もあるかと思えますがよろしく願いいたします。

事務局： 議事に移ります。山崎会長お願い致します。

山崎委員： 4月にえくるが開所いたしました。これからがスタートと思っています。相談の中身の類型化ができるとお困りの内容により望ましい対応が整理されるということ

を期待されています。

本日第1回を迎えられることをうれしく思っています。宜しくお願い致します。

レジュメにそって、えくる開所の経緯を事務局から説明してください。

事務局： 資料に沿ってお話します（資料通り）。

山崎委員： 質問、ご意見がありますでしょうか。

事務局： 仕様書の業務内容の説明をします（資料通り）。夜間等は携帯電話等での対応をお願いすることになると思います。体制については、えくる所長の長坂さんをお願いします。

長坂所長： 相談員4名、事務員1名です。精神保健福祉士2名訪問介護員1名ケアマネ3名。経験年数ですが、がじゅまるで3年が2名、指定相談として2年が1名、グループホーム等支援事業が1名です。すべて、相談業務の経験があるもので対応しています。平日は事務員1名と、相談員が2名から4名、土曜日は相談員1名から2名、休日に出勤した場合も含め、ローテーションを組んでいます。24時間体制で受ける体制です。松尾、我妻、芦田、長坂の4名、事務員の中野で対応します。よろしくお願い致します。

朝比奈委員： 18日の市報にも掲載され、約10日経過しているが、どのような状況ですか。

長坂所長： 広報を見たという方からの連絡は日々入っています。10名程度に対応をしています。

朝比奈委員： 中核地域生活支援センターがじゅまる（以下、がじゅまる）は、県の相談事業で少し予算規模が大きい状況で、市の相談見込みの倍以上の相談を受けている状況です。市の見込みを大きく越えることになれば、体制の強化は検討されますか。

横井課長： 様子をみたいと思います。

東郷委員： 今まで保護者には、がじゅまるに相談するよう伝えていましたが、これからはえくるでいいのでしょうか。また、がじゅまるとの説明の違いはどうなるのでしょうか。

朝比奈委員： がじゅまるは年齢・障害に関係なく相談を受けています。市内の障害のある方の専門の窓口がえくるのため、対応はえくるでいいのではないかと考えます。

山崎委員： 実績の捉え方について、これから、専門職からの相談も出てくると思いますが、それらも相談件数にいれていいのでしょうか。

横井課長： コーディネーター役になると思います。今後については、定期的に内部で会議を持ち体制を作っていくと考えています。

磯部委員： 契約がまだ済んでいないと聞いていますが、どうなのでしょう。

事務局： 今日、明日うちには可能かと思えます。

田上委員： 給料は遅配ですか。

横井課長： 事務処理に時間を要しまして、時間がかかってしまっています。概算払いです。

田上委員： 記録整備を保管することについて、未解決のものを自立支援協議会に上げて頂くということも大切な役割だと考えていましたが、書かれていないようですが、どこかに入れておいていただきたいです。どうしても解決できないことは行政で対応していただくということもどこかに表現していただきたいです。

山崎委員： 業務内容としては田上委員がおっしゃったとおりで、協議する場が一番重要と言われていしますので、どこかに入れていただきたいです。難しいでしょうか。

事務局：すでに決裁があがっているので、内容は変えられませんが、記載のない場合の取り決めということで、検討させていただきます。

山崎委員：自立支援協議会の名前が出てくれば、関係性も担保されると思いますので、お願いいたします。

田上委員：「えくる」という言葉の説明をお願いします。

長坂所長：パンフレットを開いた右の部分にもありますが、名前を決めるときに、響きが良く、意味もフランス語で「生成り」ということで我々の姿勢にあっていると考えました。

山崎委員：えくるを生んだ流れ、そのほか、相談支援部会の流れを報告して下さい。

朝比奈委員：相談支援部会の活動報告・予定については資料参照のこと。えくるが出来たことで、相談の流れを整理してほしいという団体からの要望があったため、相談の流れ図を別紙の通り整理しました。えくるのスタートについては、1つの成果ですが、新しい相談支援体制の整備に向けた新たなスタートでもあります。支援課としては総合窓口としての姿勢を維持して頂きたいです。えくるとしては直接相談も受けますし、他機関からの相談も増えてくると思います。困難ケースへの支援も特化してくると思います。また、データを集めて自立支援協議会につなげ、不足している資源を増やすことにつなげていくという役割もあります。関係機関相互の連携をするための書式を整える等、市内の困難事例の会議録をストックしていくことも考えています。そのために5月12日に関係機関説明会を予定しています。

田上委員：相談受付時の書式の統一を考えた方が良くないでしょうか。

朝比奈委員：意見交換会でいただいた意見で、全体の流れをわかるようにして欲しい、何度も同じ話をしなければならないので大変、という意見が多くありました。そのため、共通の様式を定めてほしいという意見が出ました。えくるを中心に様式を作成し、がじゅまるでは、すでにこの様式を使って活動しています。

連携・紹介するときに、紹介状のようなものを持って連携を図ろうとしています。補足ですが、特に児童から成人になるころ、65歳をまたぐころは一度支援が切れてしまうことが多く、意見交換会でも多く意見が出されたところ。教育と療育がどうつながっていくかも、さらに充実を図っていきたいと考えています。

田上委員：今は学校も、福祉とつながりを持とうと動いています。療育・教育と福祉がぶつぶつではなく、全体で見ていこうという流れはあると思います。

特別支援学校で就職させようと動くときに、実習の時期から、支援者が重なる場が無いと難しいということで、地方では始まっているようです。大切だと思います。

親としては、同じ事を何度も聞かれるということ、支援者としては今までどんな支援をしていたのかということが知りたいと思います。そのような相談の受け所になって欲しいです。

山崎委員：個人情報の扱いについて、関係者が過剰に反応している傾向があります。情報提供は、本人の承諾があればよいということですが、不透明に対応してきた歴史があります。相談者がどこに行っても、名前や住所を聞かれるのは、億劫です。相談者は、突然

出てきたわけではなく、それまでもずっと暮らしてきていて、今までの暮らしがわからないと適切な支援は出来ません。

療育、教育のつながりについては、部会等へ関係者にご参加いただいて、情報共有の重要さや、話し合える場を設け、あらかじめ本人の了承を得て、その人の人となりを共有してから、会議に望むなどしたら効率的なのではないかと考えます。

横井課長： 先ほど、田上委員が言われたライフステージにおける連携について現在会議が立ち上がっています。教育委員会の意思統一がなかなか図れないが、検討していきたいです。

林委員： 現場の声として、書面での情報を下さることもあります。保護者やご本人が見たときに本人が知らせたくないものは書けませんので限られたことしか書けない現実があります。その辺りは、うまく連携していく必要があります。

山崎委員： 次に、就労支援部会からの報告等をお願いします。

林委員： 就労支援部会からの報告と提案をいたします。資料と図を参照してください。福祉的就労については、まず「福祉的就労」の定義づけをすべきということになり、様々な捉え方がありますが、資料の通りまとめました。また、少数意見ではありませんが、経済的基盤の一葉を担う場でもあるとの意見もありました。

伊藤委員： 一般就労についての報告をします。前年度にこの会議が承認され、進捗状況の報告となります。取り組みの一つとして、関係機関一覧を作成し、共有することがありました。20年度中に作成する予定でしたが、まだ出来ていないため、今月中に再度関係機関に連絡を取ります。二つ目、関係機関の相互理解の課題の共有のための研修の実施、関係機関の相互理解を深めるがあります。この二点については、今年度の上半期中に行うことになっていて、担当者間で話を進めています。

山崎委員： 就労支援部会からも地域移行支援部会からも、部会の下に会議・分科会という案が出ていますが、事務局は部会の下に会議体を作ることはどのようにお考えですか。

事務局： 事務局としては、専門部会の下については、各自独立したものであるべきとしています。地域移行支援部会については、内容の幅が広いので各自独立した分科会という形を取る方法がよいと考えています。

山崎委員： では、部会ではなかなか話し合えない様々なテーマを関係者が話し合い、部会に提案しているということですね。

事務局： 就労支援担当者会議は、以前から独自の形で動いていて、その代表が就労支援部会に出ています。

山崎委員： 組織的な整理を事務局で考えてはならず、自立支援協議会とは別物としているということですね。

朝比奈委員： 福祉就労担当者会議ですが、場の確保の問題はB型だけの話ではないと思います。現状を見ていると、移行して間もない、もしくは移行していない状況で、送迎の体制や自宅からの距離等を見ていることが多く、施設の特性で通所先を探している状況ではない様子です。全体としての場の確保の問題等は、就労B型だけでなく生活介護や作業所等と一体でやった方がよいのではないかと思います。

林委員： いかにかに就労するかというところでネットワーク作り等をした方がいいと考えていますが、現状はこう、という話も出てきています。今後は、利用者のニーズ調査も踏まえて、いかにかに連携をとり、体系に関わらず仕事をしていくかを目標にしたいと思っています。

朝比奈委員： このあと地域移行支援部会からも出てくると思いますが、日中活動系の全体の事業所ネットワーク作りという話も出てきているようです。そのため、全体会の中で調整を図りながら進めた方がいいと思います。

林委員： 事業所によって、意識は異なりますが、就労支援部会の特化すべきところは、工賃の確保と就労と考え進めていきたいと思っています。

山崎委員： 次に、地域移行支援部会の報告をお願いします。

松尾委員： お願いと報告をいたします。(資料参照) 部会の名称について、「地域移行支援部会」から「地域生活支援部会」へ変更いたします。資料の理由のほかに、精神障害の「退院促進支援事業」が「地域移行支援事業」と名前を変え、わかりにくくなるということもあります。また、部会に意見を出していただく各会について、資料にありますが、実線で囲ってある2つについては、すでに動き出しているもので、点線で囲ってあるものについては、これから活動していくものです。

重症心身障害(※以下、重心)については、絶対数が少ないこと、表に出にくいということから、なかなか意見を上げにくい、という声があり、この会を位置づけたと考えました。

また、部会メンバーについては、必要に応じて関係機関に参加の依頼をしていきたいと思っています。

山崎委員： 部会の立ち上げについて、具体的な日程は決まっていますか。

松尾委員： 5月20日に次の会議を行います。

山崎委員： 重心が部会に関係するものなのか、別なのかを後ほど整理していただきたい。

朝比奈委員： 資料の1～3は、連絡組織を作っていくものですが、4と5は個別的にテーマを定めてやっていきたいものです。重心について、このままの流れだといずれの設定からも、もれてしまいます。そのため、重心の方の社会資源を増やすための会議体として、設定していきたいと思っています。資源不足は続いています。市川市では18年度にサポート事業を独自に設けて、ネットワーク作りを進めています。数が少ないと言っても、確実に卒業生はいるため、市川市で生活している方の生活状況の把握、日中活動、レスパイトの状況等、今後の社会資源の確保につなげていきたいと思っています。県との情報交換の場も必要と考えています。5月以降、準備会から始めたいと思っています。具体的に来年度以降、看護師の設置を決定している松香園なども交え検討し、始めたいと考えていますが、いかがでしょうか。

GH支援事業は圏域事業のため、浦安も含めた集まりなので、それを生かし、自立支援協議会との連携を図っていくということになるかと思っています。同様に、退院促進についても、圏域事業のため、市川市を抽出し、市川市についての意見や情報

等を活用し、連携していったらどうでしょうか。日中活動連絡会と居宅連絡会議については事業所相互の連絡組織の意味合いが強くなるので、できれば、組織作りについては働きかけていきますが、自主的なものになっていくとよいなと思います。重心は、困難事例として上がってくるケースが多いので、この形で進めていく方法しかないと思います。

松尾委員： 事業者連絡会というのは、以前の説明会の中で金子課長さんより意見がありました。

山崎委員： 既存の組織と相乗りをすることで、部会に所属するような会議体が出てくるところを事務局と整理してほしいと思います。当事者団体の連絡会は前課長が21年度中に立ち上げると言明していましたので、立ち上げて頂きたい。事業者連絡会も事業所からこのような意見が出ておりますし、立ち上げて頂きたいと申し上げたいと考えていました。全体の整理が必要な時期にきていると思います。

重心の方を支える資源について、特定の障害に見えますが、事務局としては進めていきたいということで良いでしょうか。

事務局： 重心の方は、医療的ケア等もあり、引き受けてくれる資源が少なく、今までもやってきましたが、なかなか資源につながらなかったこともあり、自主的な会議体ではなく、公的な形で位置づけないといけないと考えています。

山崎委員： 自立支援協議会の理念は、個別には解決できないものを取り上げるということですので、必要ということであれば、設定をしていくということでのよろしいのでしょうか。

事務局： あまり多くの障害別について、会議を行うことは難しいですが、まずは重心について会議を設け、今後整理していきたいと思います。

山崎委員： フォーマルな会議にすることで、支援の層を厚くするということですね。昨年までは、部会はインフォーマルにという市の姿勢があったが、今後部会のフォーマルな位置付けを検討して頂きたいと思います。

長崎委員： 事業者連絡会も部会に位置づけて頂いたほうが活動しやすいのではないのでしょうか。会が活発になればいいのですが、曖昧な位置づけの中で各事業所が活動できるか疑問です。

山崎委員： どこと関連が強いか、公的なグループか、私的かの検討と、たたき台が必要と思います。

朝比奈委員： 前回までは、事業者連絡会は委員が汗を流してやることとなりましたが、当事者の横のつながりについては事務局サイドで足場を作ってほしいということだったと思います。

もう1つは、長崎委員の発言通り、事業者連絡会は広すぎて、どこから手をつけたらいいのかわからない状況だと思います。日中活動系は、ある程度横の関係が出来ているかもしれませんが、市内に短期入所は1箇所しかなく、レスパイトも数箇所しかなく、利用者は同じなのに横のつながりは薄い、ということもみられます。そして、ホームヘルパーしか関わっていない方に困難ケースがいるという指摘もあります。そのあたりから順番に手をつけたらと考えています。

長崎委員や井上委員に汗を流していただく事が多いのではと思います。

柴田委員： 個人的に持ってきた資料の中に、社会福祉審議会の地域生活支援事業は3年の重点

事業となっており、一方で、急病診療ふれあいセンター内で、24時間365日の支援体制を整備、ということになっています。しかし、今までの会議の中でそのような話はなかったのですが、どうなっているのでしょうか。また、部会の名前ですいろいろなものと似ていて紛らわしいと思います。

朝比奈委員：当初予算より削られた分、24時間365日ということあまり全面に出せなくなりましたが、資料は、えくるの事業の説明となっています。ただ、これだけで365日の支援が出来るのかということについては、不安はあり、松尾委員より説明がありましたが、生活支援の場で支えていかないと、24時間365日の生活を支えるのは難しいと思います。全体としての体制をどうしていくか、ということを生生活支援部会でしていくのではないかと思います。

松尾委員：部会名について、様々な事業と同じになってしまっているようですが、地域移行支援部会名を、「地域」を抜かして、「生活支援部会」としてもよろしいでしょうか。

山崎委員：いま、様々なところで使われている単語なので、松尾委員に一任いたしますので、お調べいただいて、部会内でご相談いただき、ご検討下さい。

朝比奈委員：部会の担当事務局は決まったら教えてください。

事務局：決まりましたら、ご報告いたします。

山崎委員：権利擁護の部会を21年度内に検討して頂きたい。必要だと感じています。

松尾委員：補足ですが、所属で様式等を1つにするということがあったのですが、精神障害の方など、主治医やワーカーからの情報のみということがあり、だれも詳しい情報がなかったり、生育暦がたどれない人もいる、ということを知っていただきたいと思います。最初に関わった事業所等の機関の方が、その方のことを改めて聴くことになると思います。ごく一部の方ですが、少ない情報の中で支援をする必要があるということをお伝えしておきたいです。

山崎委員：柴田委員からありました誤解を招きやすい文言は整理します。

司会：これで、平成21年度第1回市川市地域自立支援協議会を終了します。